

日本植物園協会の植物多様性保全 2020 年目標

2010 年目標達成の成果をもとに、COP10 で見直された「世界植物保全戦略 2011-2020」での目標をふまえ、日本植物園協会として目指す植物多様性保全 2020 年目標を下記のように定めました。

【ミッション】

わが国のすべての野生植物種の生息域外保全と、有用植物資源の系統保存の中核として貢献する

【主な目標】

■2020 年までに日本産絶滅危惧植物種の 75 パーセント（1,335 種類）の生息域外保全を実施する。

[対応する世界植物保全戦略] 目標 8

[補足] 絶滅危惧ランクの高いものから優先して収集する。

生息域外保全の対象は、種子・胞子を含む。

2015 年目標：70 パーセント（1,246 種類）の生息域外保全

■2020 年までに日本産絶滅危惧植物種を網羅する効果的な保全手法を提示する。

[対応する世界植物保全戦略] 目標 3、7、8

[補足] 生息域外保全によって明らかになる科学的知見の集積に努める。

2015 年目標：日本産絶滅危惧植物種を網羅する生育特性情報の総覧を作成する。

■コレクション構築、保存、継承の方法を標準化し、さまざまな主体が連携したナショナル・コレクションを確立する。

[対応する世界植物保全戦略] 目標 8、9

[補足] 2015 年目標：特定植物保全拠点園を中心としたコレクション構築、保存、継承の方法の確立をめざす。

■すべての植物園で生物多様性保全の理解に資する学習支援事業を実施する。

[対応する世界植物保全戦略] 目標 14

【そのほかの目標】

■2020 年までに日本産絶滅危惧植物種の 65%（1,157 種類）について自生地情報を持つ個体の生息域外保全を実施する。

[対応する世界植物保全戦略] 目標 8

[補足] 生息域外保全の対象は、種子・胞子を含む。

2015 年目標：55 パーセント（979 種類）の生息域外保全

■2020 年までに日本産絶滅危惧植物種の 15%（267 種類）について自生地情報を持つ種子・胞子を保存する。

[対応する世界植物保全戦略] 目標 8

■2020 年までに生息域外保全と生息域内保全を連携させた野生復帰手法を提示する。

[対応する世界植物保全戦略] 目標 3、7、8

[補足] 2015 年目標：自生地播種による野生復帰手法を提示する。

■植物園と外部セクターのネットワークを強化し、現在の枠組みを「植物多様性保全ネットワーク」に拡張する。

[対応する世界植物保全戦略] 目標 16

■新しく導入される有用植物の生態系へのリスク評価をおこなう体制を確立する。

[対応する世界植物保全戦略] 目標 10